

砂山地域まちづくり協議会

設 立 総 会

日 時：平成24年3月9日(金)
午後7時から
会 場：砂山小学校



福田獅子舞



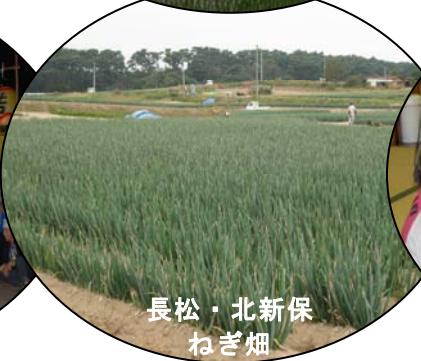
赤松区遠景



塩谷大祭



牛屋獅子舞



長松・北新保
ねぎ畑



北新保収穫感謝祭

砂山地域まちづくり協議会設立総会 次第

1 開会

2 設立準備会会長あいさつ

3 来賓紹介

4 議長選出

5 議事録署名人選任

6 議事

第1号議案 砂山地域まちづくり協議会規約（案）の承認について

第2号議案 砂山地域まちづくり協議会役員（案）の承認について

第3号議案 砂山地域まちづくり計画（案）の承認について

第4号議案 平成24年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

7 議長退任

8 来賓祝辞

9 閉会

第1号議案

砂山地域まちづくり協議会規約の制定について

砂山地域まちづくり協議会規約を別紙案のとおり定めたいので承認を求めます。

平成24年3月9日提出

平成24年3月9日承認

砂山地域まちづくり協議会規約

平成24年3月9日制定

(目的)

第1条 本会は、砂山地域に暮らす住民が地域の個性や課題をお互いに話し合い、協力して取り組むことで、住みやすい地域を形成していくことを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、砂山地域まちづくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所及び所在地)

第3条 本会の事務所は、村上市役所神林支所地域振興課自治振興室に置く。また、本会の所在地は、事務所の所在地と同じ村上市岩船駅前56番地に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第5条 本会は、砂山地域に居住する人及び砂山地域で事業を実施する個人若しくは法人又は砂山地域で活動する各種団体（以下「構成員」という。）をもって構成する。

(代議員及び役員を選出)

第6条 本会は、集落区長（以下「区長」という。）から別表1のとおり代議員及び役員を選出を受ける。ただし、別表1の人数には、できる限り区長を含むものとする。

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|----------|-----|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 1名 |
| (3) 監事 | 2名 |
| (4) 集落役員 | 13名 |

2 会長、副会長及び監事は、役員会において選出し、総会の承認を得る。集落役員は役員として区長から選出された者で会長、副会長以外の者があたる。

- 3 本会の設立時においては、準備会等で役員を選出し、設立総会において承認を得ることができるものとする。

(役員の仕事)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。
- 3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。
- 4 集落役員は、本会の運営について審議する。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選出された役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第10条 代議員は、通常総会及び臨時総会において役員会が提案する議題を審議し、議決する。

- 2 代議員の仕事は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 補欠により選出された代議員の仕事は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会、役員会及び連絡会議とする。

(総会)

第12条 総会は、構成員で参加した者及び代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
- 3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の3分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。
- 4 総会の議長は、総会において代議員のうちから選出する。
- 5 総会は、役員及び代議員のそれぞれ2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 6 総会の議事は、代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
 - (2) 規約の制定及び改正に関すること。
 - (3) 会長、副会長及び監事の承認に関すること。
 - (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
 - (5) その他、重要事項に関すること。

8 本会の設立時においては、集落から選出された代議員が議決権を有するものとする。

(総会の議事録)

第13条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 代議員出席者数、参会構成員数及び役員出席者数
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

第14条 役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。

2 役員会は、会長、副会長及び集落役員をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。

3 役員会は、役員会を構成する者の2分の1以上の出席により成立するものとする。

4 協議会に、事業実施のための検討部会を設置することができる。検討部会の会務は、役員会で別に定める。

(連絡会議)

第15条 連絡会議は、事業について各集落と、必要な事項を協議することを目的とし、会長が必要に応じ招集できるものとする。

2 連絡会議の構成は、事業に応じて役員会で決定し、会長が議長となる。

3 連絡会議は、参集依頼した構成員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

(事務局)

第16条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

2 事務局は、神林支所地域振興課自治振興室に置く。

3 事務局は、会務及び会計を掌握する。

(会計)

第17条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、補助金、委託料及びその他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第18条 本会の事業計画及び収支予算は、役員会の承認を得た後、総会の議決を得な

なければならない。

(監査)

第19条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び基金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(その他)

第21条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成24年3月9日から施行する。

別表1 (第6条関係)

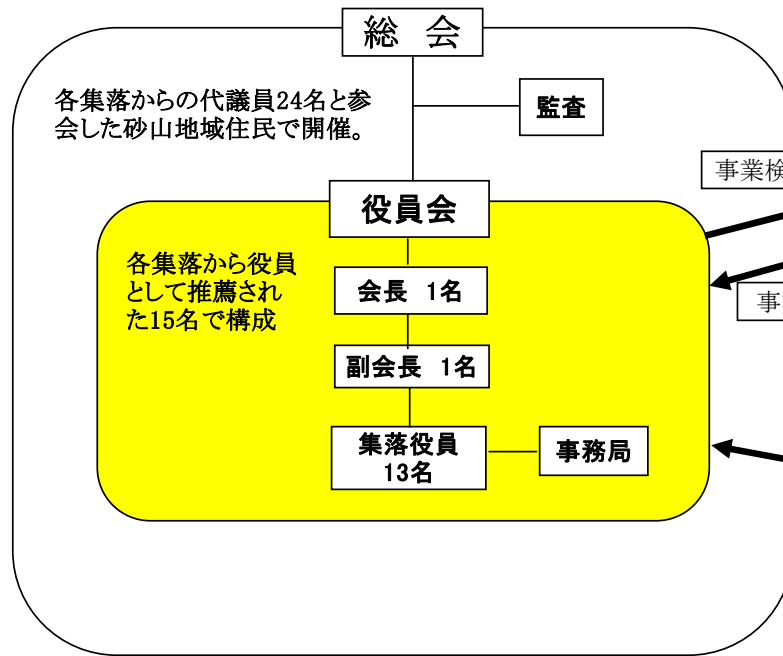
集落名	代議員として選出する人数	役員として選出する人数
牛屋	4名	2名
福田	4名	2名
北新保	4名	2名
長松	3名	2名
赤松	3名	2名
塩谷	6名	5名
合計	24名	15名

砂山地域まちづくり協議会構成

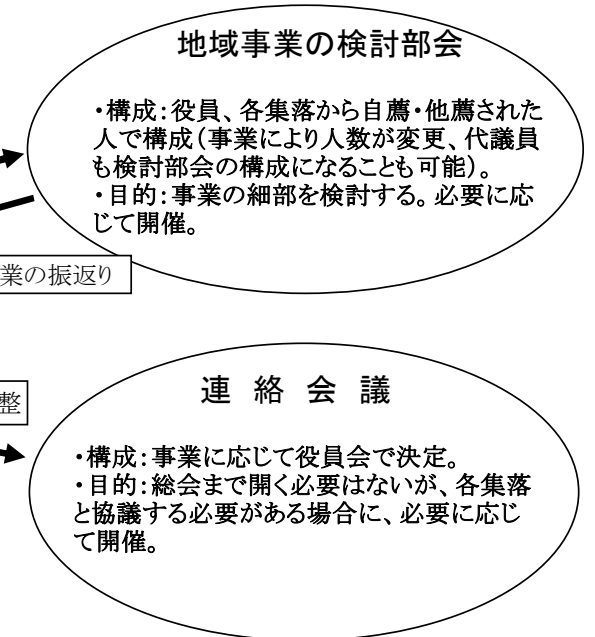
1 集落代表者の選出

区分	集落代表者の内訳		
	代議員	役員	計
牛屋	4	2	6
福田	4	2	6
北新保	4	2	6
長松	3	2	5
赤松	3	2	5
塩谷	6	5	11
計	24	15	39

2 組織図



3 地域事業検討及び連絡体制



第2号議案

砂山地域まちづくり協議会役員の選出について

砂山地域まちづくり協議会役員の選出について、次のとおり承認を求めます。

平成24年3月9日提出

平成24年3月9日承認

役 職	氏 名
会 長	伊與部 眞士
副会長	田中 重雄
監 事	小田 新一
監 事	小林 英一郎

(敬称略)

第3号議案

砂山地域まちづくり計画の制定について

砂山地域まちづくり計画を制定したいので、別紙案により承認を求めます。

平成24年3月9日提出

平成24年3月9日承認

砂山地域まちづくり計画

1 地域の特色、課題

砂山地域は、お幕場を中心とした広大な松林や大池、平成の名水百選に選ばれた清流荒川、この荒川が流れ込む日本海など、とても美しい自然に恵まれた地域です。

ここに住んでいる人は皆、地域に愛着を持ち、昔からの伝統行事や文化、町並みなどをこの地域の誇れる財産として継承してきました。

自然や伝統のほかにも、自慢できる美味しい農産物や魚介類、これを使った郷土料理、そして何よりもあたたかい人とのつながりがあります。

近年は、他の多くの地域と同様に、働く場が少ない、若者が定住しない、子供が少ない、高齢化に歯止めが掛からないなど共通の課題も抱えていますが、6集落で660世帯、2,300人近くの方が生活しています。

これからも、一人ひとりが触れ合いながら、みんなが安心して暮すことができ、「この砂山地域に住んで良かった」と思える集落・地域にしようと取り組んでいきます。

2 地域のまちづくりの基本方針、将来像（目標年度：平成26年度）

みんなで話し合い、みんなで取り組み、ふれあう集落・地域を目指して。

3 具体的な取り組みの方向性、実施事業等（計画年度：平成24年度～平成26年度）

取り組みの方向性や実施する事業

集落町内会、地域の行事や事業を楽しくみんなが参加してもらうにはどうしたらいいか。みんなのアイデアを出し合い、みんなで話し合うことで取り組み、次へつなげる取り組みを行う。

4 事業計画年度

事業項目	実施年度			備考
	24	25	26	
集落町内会事業の取り組み	▶			どのようにしたら、喜んで参加してくれるのか、みなさんでよく話し合い実行していきます。
砂山地域事業の取り組み	▶			
神林地区敬老会への参画	▶			

第4号議案

平成24年度事業計画及び収支予算について

平成24年度事業計画及び収支予算について、別紙案により承認を求めます。

平成24年3月9日提出

平成24年3月9日承認

平成 24 年度事業計画

区 分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容	備 考
地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。	(1) 集落町内会事業の取り組み				
	1 区民ふれあい大会 (牛屋)	9月	集落全体 70名	集落の親睦を図るため、一堂に集まり独自のレクリエーション的競技を行う。 概算経費 120,000 円	
	2 福田区民交流会	4～12月	全世帯	健康ウォークを行っていたが、これに変わる事業を、24年度初めに計画予定。 概算経費 80,000 円。	
	3 たなばた (北新保)	8月6日	小・中子供、PTA	伝統ある行事で昔は子どもたちだけで作り、経費を川でどじょうを獲り売って充てていた。最近は子供の数も少なくPTAも手伝って行っている。女子も小さいお子さんも一緒に引いている。 概算経費 80,000 円	
	4 しゃべりの場づくり事業 (長松)	11月	32人、65歳以上、児童幼児両親	冬場家に閉じこもりがちになるので、センターに集まって情報交換や語らいの場として、いきいきと元気のある集落づくりをする。いざという時にも助け合いの効果が期待できる。 概算経費 80,000 円	
	5 赤松地区親睦会	7月中旬	全世帯 (24世帯)	交流会を通して、自己紹介や家族紹介、レクリエーションなどでコミュニケーションを図る。 概算経費 80,000 円	
	6 塩谷元気づくり事業	4～10月	全世帯	① お幕場散歩 月1回4～10月40人 ② 盆踊り 8月14日 200人 ③ 区民作品展 10月 概算経費 180,000 円	

(2) 砂山地域事業の取り組み				
1 お幕場の松林で行うイベント	10月	砂山地域	<p>砂山地域のみなさんがすばらしい、大切にしたいと思っているお幕場の松林で、楽しいイベントを実施。 部会を設け7月まで企画し、8、9月で周知を行い、多くの人に参加してもらう。</p> <p>概算経費 188,000円</p>	
2 砂山地域花いっぱい事業	7～3月	砂山地域	<p>砂山地域で花を活かした環境美化に取り組む。次年度からの実施に向け、花の種類、場所などその手法についてどのようにして取り組むか検討を行う。</p> <p>概算経費 43,000円</p>	
(3) 神林地区敬老会への参画				
1 神林地区敬老会への参画	6月	砂山地域対象者	敬老会参加者の支援を行う。	

収支予算

収 入

(単位：円)

区 分	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,400,000	-	-	
2 諸収入	30,000	-	-	準備会繰越金
合 計	1,430,000	-	-	

支 出

(単位：円)

区 分	本年度	前年度	比 較	説 明
経費区分				
1 地域振興交流経費 (集落事業)	620,000	-	-	平成24年度事業計画案参照
2 地域振興交流経費 (砂山地域事業)	231,000	-	-	
1お幕場の松林で行う イベント	188,000	-	-	事業充当費150,000円 検討会議費等38,000円
2砂山地域花いっぱい 事業	43,000	-	-	検討会議費等43,000円
3 組織運営経費	536,000	-	-	
1報償費	249,000	-	-	会長1名30,000円、副会長1名 20,000円、監事2名2,000円、集 落役員13名15,000円
2会議費	24,000	-	-	お茶代等
3事務費	10,000	-	-	ファイル等
4広報費	5,000	-	-	A4まちづくり新聞発行6回予定
5集落連絡費	248,000	-	-	牛屋、福田、北新保、長松、赤 松各2名、塩谷21名 合計 31 名 1名8,000円
4 予備費	43,000	-	-	
1予備費	43,000	-	-	
合 計	1,430,000	-	-	

※区分ごとの金額の流用ができるものとする。

参考資料

集落役員名簿

(敬称略)

集 落	氏 名	備 考
牛 屋	石 田 富 幸	
牛 屋	遠 山 利 幸	
福 田	佐 藤 賢 一 郎	
福 田	田 中 重 雄	
北新保	小 田 清	
北新保	後 藤 栄 一	
赤 松	本 間 善 秋	
赤 松	遠 山 康 治	
長 松	小 林 恵 一	
長 松	小 林 正 彦	
塩 谷	伊 與 部 眞 士	
塩 谷	田 村 力 栄	
塩 谷	小 池 孝 行	
塩 谷	田 村 昌 彦	
塩 谷	佐 藤 由 之	

代議員名簿

(敬称略)

集 落	氏 名	備 考
牛 屋	石 田 治 雄	
牛 屋	石 栗 真 治	
牛 屋	遠 藤 寿	
牛 屋	石 田 次 夫	
福 田	桜 井 勝 男	
福 田	桜 井 博 之	
福 田	田 中 章 穂	
福 田	田 中 和 衛	
北新保	小 田 新 一	
北新保	松 村 良 平	
北新保	川 崎 一 彦	
北新保	川 崎 正 一	
赤 松	田 村 和 巳	
赤 松	相 馬 孝 幸	
赤 松	瀬 賀 剛	
長 松	岸 慶 治	
長 松	阿 部 和 夫	
長 松	小 林 英 一 郎	
塩 谷	田 村 トシ子	
塩 谷	田 村 初 美	
塩 谷	佐 藤 なみ子	
塩 谷	野 沢 大 六	
塩 谷	野 沢 和 衛	
塩 谷	野 沢 聡	

参考資料

□ 平成 23 年度砂山地域市民協働のまちづくり取り組み経過

平成 23 年 5 月 22 日(日)	牛屋集落役員説明会
26 日(木)	長松集落役員説明会
6 月 17 日(金)	北新保集落役員説明会
23 日(木)	福田集落役員説明会
25 日(土)	塩谷区長会説明会
7 月 12 日(火)	赤松集落説明会
16 日(土)	長松集落説明会
20 日(水)	北新保集落説明会
22 日(金)	福田集落説明会
30 日(土)	牛屋合同役員説明会
31 日(日)	6ヶ字協議会説明会
8 月 1 日(月)	塩谷集落説明会 (松和町集会所)
2 日(火)	塩谷集落説明会 (中央公民館)
3 日(水)	塩谷集落説明会 (上地区集会所)
9 月 7 日(水)	砂山小学校区区長集落役員説明会
9 日(金)	各集落に「砂山地域まちづくり協議会」設立準備会委員の推薦依頼
22 日(木)	各集落から「砂山地域まちづくり協議会」設立準備会委員推薦書提出
10 月 12 日(水)	第 1 回「砂山地域まちづくり協議会」設立準備会 内 容
	・ 「砂山地域まちづくり協議会」設立準備会規約について
	・ 「砂山地域まちづくり協議会」設立準備会役員選出について
	・ まちづくりアンケート実施について
11 月 15 日(火)	第 2 回「砂山地域まちづくり協議会」設立準備会 内 容
	・ アンケート調査結果について
	・ 砂山地域のまちづくりの取り組みについて
	・ 「砂山地域まちづくり協議会」の規約・構成について
12 月 13 日(火)	第 3 回「砂山地域まちづくり協議会」設立準備会 内 容
	・ 砂山地域のまちづくりの取り組みについて
	・ 「砂山地域まちづくり協議会」の規約・構成について
	・ まちづくり交付金の使途について

- 平成 24 年 1 月 24 日(火) 第 4 回「砂山地域まちづくり協議会」設立準備会
内 容
- ・ 砂山地域まちづくり計画について
 - ・ 「砂山地域まちづくり協議会」予算について
 - ・ 「砂山地域まちづくり協議会」の規約・構成について
- 2 月 7 日(火) 第 5 回「砂山地域まちづくり協議会」設立準備会
内 容
- ・ 「砂山地域まちづくり協議会」規約（案）について
 - ・ 砂山地域まちづくり計画（案）について
 - ・ 平成 24 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
- 2 月 21 日(火) 第 6 回「砂山地域まちづくり協議会」設立準備会
内 容
- ・ 総会議事の検討について
 - ・ 「砂山地域まちづくり協議会」役員の選出について
 - ・ 平成 24 年度砂山地域事業について
 - ・ 総会の進行について

参考資料

砂山地域まちづくりアンケート調査結果から（回答の多い順）

集落・地域にある「素晴らしいと思うもの（場所）」や「大切にしたいもの」は何だと思えますか？



お幕場周辺の松林



塩谷の祭り



清流荒川



塩谷の海岸・海



大池の自然



牛屋の祭り（獅子舞）

- お米・やわ肌ねぎ等の地元産物 ●大海等の地元料理 ●福田の祭り（獅子舞）●塩谷の町並み（町屋）
- 集落の人たちの交流、思いやり、助け合いなどのつながり ●砂山地域の自然全体（景色、夕日星空など）
- 田園風景 ●北新保・長松の祭り ●荒川の桜 ●風情（のどかなところ、観光化されていないところ、集落にある昔からの建物など） ●稻荷山 ●お幕場茶会 ●塩竈神社、円福寺 ●集落の伝統行事（さいの神、神楽など） ●北新保地藏様祭り ●環境保全活動 ●大きな災害がないところ など



牛屋の大豆



福田の祭り（獅子舞）



塩谷の町並み